

への手掛かりを探ることが重要である。現状における実際の学校の試行錯誤のプロセスにも、こうした声に対応する動きが潜在している。危機からの復興のためには「子どもたちに敏感なアプローチ」が不可欠である。

様々な施策が子どもたちの周囲の環境世界というプリズムを通してどのような影響があるのか、静態的に具体的に分析するだけでは不十分であり、子どもたちと共に直面する危機を動態的に分析し、新たな解決モデルを模索する現場での学習のプロセスが形成されることが必要である。そのためには、あまり意識せずに身に付けている媒介（レンズ）を対象化して省察し、対象も拡げて考えることが重要である。また、例えば、教授・学習について考える時も、学習のプロセスを軸にして教授形式や社会的様式の多様な組み合わせを主体的に考えることが前提とされるべきである。危機に直面している人たちがどこかでデザインされたものを最適解として受け取り、それで済むということはある得ない。現場で教職員と子どもたちが主体を構成し、様々な支援も含む解決モデルを共同構成するという基本的な枠組みが構築されるべきである（担当：中田）。

「社会的に公正な教育」の構想へ

「ポストコロナ時代」の教育を展望するため、まず2020年度の出来事の一部を諸課題の明確化のために振り返っておきたい。全国一斉臨時休校は教育実践の現場を棄損したことを記憶にとどめ、同時にこれまで当然視されていたことを見直す契機とする必要がある。休校による学習の遅れに対応する「学びの保障」は公教育の存在意義やその諸課題について考える契機となった。具体的には、生活空間としての学校、つながりや学びを保障するためのICT政策、格差問題の深刻化への対応、学びの保障事態を捉える枠組みを相互に絡み合った諸課題として捉える必要がある。また、一定の盛り上がりの後に沈静化した9月入学・始業問題、40年ぶりに実現した少人数学級などに関しても、それらに付随する諸問題についてさらに考える必要がある。学術会議会員任命拒否問題については政治権力の恣意的介入、米国連邦議会襲撃事件については民主主義の危機、東京オリ・パラ組織委員長退任問題については民主主義の棄損という視点でそれぞれ丁寧に振り返るとも次の展望を構想することにつながる。

新学習指導要領は、「よりよい社会」像や「よりよい教育」像を理念として掲げているが、その中身が「空洞」であっては意味がない。その点で、直近の中教審答申には格差問題への着目とその解決に向けた平等主義的視点、より包摂的な社会や学校をめざそうとする視点があることに着目する必要がある。

また、「個別最適化された学び」と、これを支えるICT環境の整備、GIGAスクール構想が打ち出されている。「個別最適化」が「自立化」と並列的に結合され、「一人ひとり違う認知特性や学習到達度等をもとに、学びを選べる学び」と定義するEdTech研究会の考え方があるが、答申では、教育学的な文脈にねざして「個別化・個性化教育」の概念で再定式化された考え方があることも踏まえ今後の構想を練る必要がある。また、答申ではGIGAスクール構想の「1人1台の端末整備」等の具体化が提言されている。現場でのとりくみの際に、これが包摂的なものとして展開できるかどうかを考える必要がある。

国の教育課程に関する政策立案については、「政府・党・文科省の一体化」という現実があるが、どのような代替案が現場サイドから提示できるかが問われている。経産省ラインのICT路線もこの一体化の中で生まれたものであるが、それへの対応については、それがどのような経緯で生まれてきたのかを捉えた上で議論していくことが重要である。

「社会的公正のための教育」という言葉があるが、ここでは、その実現のための教育自体が社会的に公正であるというニュアンスを含めた「社会的に公正な教育」という枠組みで「ポストコロナ時代」の教育を展望したい。様々な不平等を是正するシステムが必要であるが、公正を阻む様々な障壁を前提としての対応ではなく、障壁そのものをなくすという発想が、社会的に公正な学校づくりに不可欠である。

現在の目の前の子どもがもっている知識や経験を生かすことがコンピテンシーに、硬直した組織に「緩さ」を導入し、子どもが参加しやすくすることがインクルージョンに、学校組織のあり方については対話を軸としたボトムアップによって模索することがデモクラシーに結びつき、これらが相互に絡み合うことで、子ども・若者のウェルビーイングの達成が可能となるのである（担当：澤田稔／上智大学）。